

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	加漕地域 (加漕)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.2 ha
② 田の面積	11.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・圃場整備により、区画拡大と水田の汎用化を実施した。この事業を契機に、有限会社堀田工務店が農業参入し、全農地の集積を終えた。コシヒカリを中心に慣行水稲、ICTを活用した有機水稲生産のほか、白ネギの生産に取り組んでいる。また、認定農業者である島田牧場では、酪農に取り組むなかで、牧草地に関する草地利用の管理が図られている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域の担い手は30才代のオペレータ2名が確保されており、有機水稲の生産に加え、高収益作物である白ネギの作付面積拡大を進めることにより持続可能な農地利用を図る。また、当エリアは畜産農家である島田牧場では、後継者(40代)が家業を引き継いでおり、持続可能な環境にやさしい農業経営に向け、地域内での耕畜連携を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・ほ場整備地は水稲の生産を基本としつつ、団地ごとに、有機JAS農地、白ネギと慣行水稲とのブロックローテーションの団地を確定して、水田のフル活用を進める。整備後に畑地化した農地については、加工用の果樹の生産農地として利用を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94.2	%	将来の目標とする集積率
			94.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は3団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域計画内の圃場整備エリアでは、全農地を認定農業者の有限会社 堀田工務店に集積した。また、整備後に畑地化した農地については、加工用の果樹の生産農地として利用を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理事業により農地貸借を進める農地整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)を実施した。整備後は農地中間管理機構を活用し、契約期間を17年とする農地貸借を行っている。
(3)基盤整備事業への取組
・県営農地中間管理機構関連の整備事業により、農地の区画拡大(平均40a)、農道整備、排水路整備、ICTを活用したパイプラインによる用水整備を行い、農地の維持管理の軽減と営農の効率化を図った。地域内の水源である、ため池の改修を計画に実施するのに併せて自動化等を可能とする情報通信環境整備を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・ほ場整備エリアは認定農業者の有限会社堀田工務店が担っている。60代の代表のほか30代の子息2名が農業に従事し、白ネギ生産においては、女性が中心となって、調整作業を行っている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①圃場整備に併せてイノシシ防護柵は設置したが、今後のサルやシカの進出に応じた対策が必要である。
- ②減農薬、肥料を基本として、有機米の生産拡大を進める。
- ③効率的な農業の実現に向け、AIやICTを活用した農業生産を進める。
- ⑤畑地化農地については、果樹栽培を進め、加工用として活用する。
- ⑦地域環境の保全について、中山間地域等直接支払や多面的機能支払を活用して維持管理を図る。
- ⑧ため池の維持に向けた補修が必要。また、有機米の生産拡大に向け、施設整備の検討を進める。
- ⑨畜産農家と耕種農家により、堆肥とワラの循環などといった取り組みを進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稲・有機水稲・白ネギ・果樹	11.5 ha	— ha	水稲・有機水稲・白ネギ・果樹	11.5 ha	— ha	1	
認農	2	酪農	— ha	— ha	酪農	— ha	— ha	—	
認農	3	畜産	0.61 ha	— ha	畜産	0.61 ha	— ha	2	
認農	4	酪農	— ha	— ha	酪農	— ha	— ha	—	
認農	5	酪農	— ha	— ha	酪農	— ha	— ha	—	
認農	6	酪農	— ha	— ha	酪農	— ha	— ha	—	
利用者	7	酪農	— ha	— ha	酪農	— ha	— ha	—	就農予定者
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		12.11 ha	0 ha		12.11 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------